

2020年10月23日

各位

SEDCエネルギー株式会社、住友商事株式会社との水素事業における 協業検討に関する覚書の締結について

当社（社長：大田 勝幸）は、本日、SEDCエネルギー株式会社（正式名称：SEDC Energy Sdn Bhd、以下、「SEDCエネルギー」）、住友商事株式会社（以下、「住友商事」）との間で、再生可能エネルギーを活用したCO₂フリー水素サプライチェーン構築に向けた協業検討に関する覚書を締結し、2021年1月よりフィージビリティスタディ（以下、「FS」）を開始しますので、お知らせいたします。

今回、検討するCO₂フリー水素サプライチェーンは、マレーシア・サラワク州において、水力発電所による再生エネルギー由来の電力を用いて、数万トン規模のCO₂フリー水素を製造、その後、効率的な水素の輸送形態の一つであるMCH^{*}（メチルシクロヘキサン）に変換し、ケミカル船によりマレーシア国外の需要地に海上輸送する事業を対象とします。当社は、MCHの製造から海上輸送までを担当し、日本の需要規模に応じた設備仕様に関するエンジニアリング検討を行います。住友商事は水力発電から水素製造の事業性評価を、SEDCエネルギーは立地の選定や現地調査など検討の全体サポートを担当します。

サラワク州は、豊富な水力資源のポテンシャルを有しており、現在、合計350万kWの水力発電所が稼働中で、2025年までに130万kW級の水力発電所の増設が計画されています。水力発電は出力の変動が少ないため、その余剰電力を水電解することで、安定的かつ安価にCO₂フリー水素を製造することができます。また、事業予定地である「ピンツル地区」は、大規模な石油化学工業団地を有しており、MCHの輸出にあたり、タンクや出荷設備などの既存設備や港湾・棧橋等のインフラを活用できるという利点もあります。

当社は、本協業の成果に基づき、水素の社会実装に直結する具体的なプロジェクト創出の可能性についても検討してまいります。具体的には、日本で受け入れ脱水素したCO₂フリー水素の当社製油所や近隣の火力発電所等での利用、さらには、マレーシア国内やシンガポールといったアジア諸国の需要家への供給について、事業性評価を行う予定です。

当社は、本格的な水素の大量消費社会を見据えたCO₂フリー水素サプライチェーン構築に取り組み、水素エネルギーを活用した低炭素社会の形成に貢献してまいります。

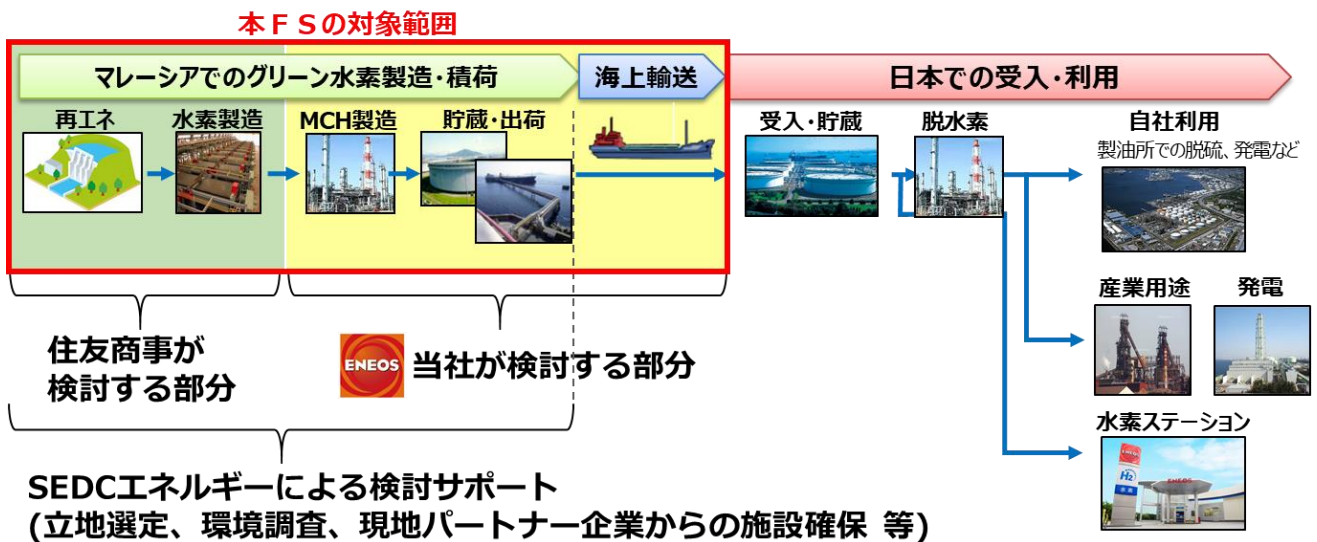
※ 水素ガスの500分の1の容積で常温常圧の液体。貯蔵や輸送など取り扱いが容易なことが特徴。

とどけ! 熱いエネルギー ENEOS

<SEDCエネルギーの概要>

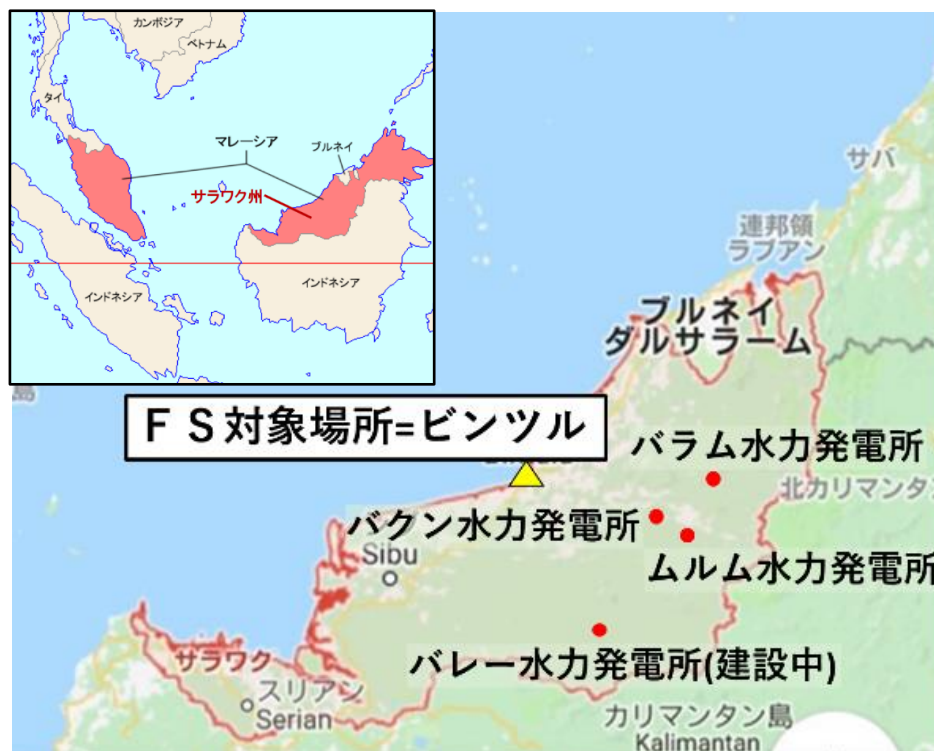
正式名称	SEDC Energy Sdn Bhd
設立	1972年
代表者	・ Robert Hardin, CEO ・ Haji Abdul Hadi Bin Haji Abdul Kadir, Director
所在地	マレーシア国サラワク州クチン クチン：サラワク州都
事業内容	SEDCの100%子会社*。エネルギー関連事業を含む下流の石油およびガス事業を管理 *SEDC：Sarawak Economic Development Corporation サラワク州経済開発公社

<検討する事業フローの全体図と各社の役割>



とどけ! 熱いエネルギー **ENEOS**

<事業予定地とサラワク州内の水力発電所>



バクン水力発電所のダム

以上

とどけ! 熱いエネルギー **ENEOS**